

事務連絡
令和3年6月18日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種業務に係る郵便局との調整等について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、「新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種の高齢者に次ぐ接種順位の者（基礎疾患を有する者等）への接種の開始等について」（令和3年4月21日事務連絡（令和3年6月2日改定））において、高齢者の接種の見通しがついた自治体から順次一般接種全体を進めていくことを踏まえ、市町村（特別区を含む。以下同じ。）においては、標準的には6月中旬を目途に、広く住民への接種券の送付ができるよう、準備を進めることとしております。

高齢者接種から一般接種まで切れ目なく円滑に接種を行うためには、各接種対象者の接種券が、各市町村による発送後速やかに本人に届くことが重要になります。

接種券の配送等については、6月15日、総務省から日本郵便株式会社に対して協力要請の事務連絡を发出了しました（別添）。この事務連絡を受け、日本郵便株式会社本社から各地域の配達等を担当する郵便局に対して、下記の内容の通知が出されているところです。

つきましては、各市町村におかれましては、速やかに各地域の郵便局と相談し、普通郵便による配送を選択いただくこと等、接種券の速やかな配送に努めていただくようお願いいたします。

記

○次のとおり市町村への連絡及び調整等を行うこと

- ・ 本件郵便物の差出予定情報の確認等を行っている市町村の担当者への連絡等を実施
- ・ 市町村との間で、本件郵便物の差出スケジュールを調整
- ・ 本件郵便物の配達完了までのスケジュールの策定

※ 厚生労働省からの要請を踏まえ、できる限り早期に対象郵便物が配達完了となるよう調整。

別添

事務連絡
令和3年6月15日

日本郵便株式会社 御中

総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課

新型コロナウイルスワクチン接種業務の円滑な実施へのご協力について

平素より郵政行政に格別のご理解及びご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般、厚生労働省健康局健康課予防接種室より、新型コロナウイルスワクチンの接種業務に関して、別紙のとおり協力要請がございましたので、お知らせいたします。

貴社におかれましては、その旨ご了知いただくとともに、要請の趣旨を踏まえ、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

以上

(別紙)

令和3年6月15日

総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナウイルスワクチン接種業務の円滑な実施へのご協力について

現在、国を挙げて新型コロナウイルスワクチンの早期接種に取り組んでいるところですが、その接種順位については、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について」（令和3年2月9日内閣官房・厚生労働省）において、まずは①医療従事者、次に②高齢者、その次に③基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種をできるようにし、その後、それ以外の者に対し、ワクチン供給量や地域の実情等を踏まえ、順次接種をできるようにすることとされています。

また、「新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種の高齢者に次ぐ接種順位の者（基礎疾患を有する者等）への接種の開始等について」（令和3年4月21日事務連絡（令和3年6月2日改定））において、高齢者の接種の見通しがついた自治体から順次一般接種全体を進めていくことを踏まえ、市区町村は、標準的には6月中旬を目途に、広く住民への接種券の送付ができるよう、準備を進めることとしております。

高齢者接種から一般接種まで切れ目なく円滑に接種を行い、国民全体の早期接種の実現に繋げるためには、各接種対象者の接種券が、各市区町村による発送後速やかに本人に届くことが重要となります。

今後、準備の整った市区町村から各地域の郵便局に対し、本事業の円滑な執行に関してご協力をお願いすることが想定されるところです。

つきましては、本事業の趣旨及び目的に鑑み、下記の点を日本郵便株式会社に周知徹底いただくよう、対応方よろしくお願いいたします。

記

各地域の郵便局においては、速やかに市区町村の担当者と連絡をとり、市区町村の担当者と相談の上で、接種券の速やかな配送に努めること

(以上)